茨城県報　第2804号

平成28年6月23日

木　曜　日

目　　次

告　　示

ページ

◉指定居宅サービス事業者の変更の届出（長寿福祉課）……2
◉指定居宅サービス事業者の廃止（長寿福祉課）……2
◉指定居宅介護支援事業者の変更の届出（長寿福祉課）……3
◉指定居宅介護支援事業者の廃止（長寿福祉課）……3
◉指定介護予防サービス事業者の変更の届出（長寿福祉課）……4
◉指定介護予防サービス事業者の廃止（長寿福祉課）……4
◉身体障害者福祉法に規定する医師の指定の辞退（障害福祉課）……5
◉身体障害者福祉法に規定する医師の内容変更（障害福祉課）……7
◉障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（２件）（障害福祉課）……10
◉知事指定薬物の指定（薬務課）……11
◉大規模小売店舗の新設の届出（中小企業課）……11
◉大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告（中小企業課）……12
◉保安林の指定の解除（林業課）……13
◉茨城県民有林林道等事業費補助金交付要項の一部改正（林業課）……13
◉定款変更の認可（農村計画課）……14
◉道路の区域の変更（６件）（道路維持課）……14
◉道路の供用の開始（道路維持課）……16
◉土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市整備課）……17
◉更正換地処分の届出（農林事務所）……17
◉土地改良法に基づく換地処分（農林事務所）……17

公　　告

◉特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告（生活文化課）……17
◉特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告（生活文化課）……18
◉公共測量の実施（用地課）……19
◉公共測量の終了（用地課）……19
◉都市計画の図書の縦覧（都市計画課）……19
◉開発行為の工事完了（４件）（建築指導課）……19
◉道路の位置の指定（建築指導課）……20
◉入札公告（税務課）……21

（教　育　長）

◉入札公告 ……25

告　　示

茨城県告示第882号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条の規定に基づき，次のとおり変更届出があったので，同法第78条の規定により告示する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0872101449	株式会社　ハナワ	あからデイサービス三反田	茨城県ひたちなか市三反田5196	通所介護	事業所名称（旧名称：茶話本舗デイサービス三反田）	平成27年10月１日
0872102108	株式会社　ライブコアサポート	デイサービスくれあ	茨城県ひたちなか市高場１－24－11	通所介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県ひたちなか市高場623）	平成28年１月29日
0870700457	株式会社　川島コーポレーション	結城やわらぎ	茨城県結城市結城1452－１	訪問介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県結城市結城1457－11サンライズマンション102号室）	平成28年３月１日
0872100219	医療法人社団　いばらき会	いばらき会訪問介護事業所	茨城県ひたちなか市高場５－３－13ホワイトフォレスト106号	訪問介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県ひたちなか市高場210ホワイトフォレスト106号）	平成28年３月16日
0873600605	有限会社　ホームヘルプたいよう	訪問介護　ぽっかぽか	茨城県行方市繁昌642－１	訪問介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県行方市繁昌752－５）	平成28年５月１日
0875300113	有限会社　ホームヘルプたいよう	デイサービスぽっかぽか	茨城県行方市繁昌642－１	通所介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県行方市繁昌752－５）	平成28年５月１日
0870302593	医療法人社団　希望会	訪問リハビリテーション烏山	茨城県土浦市烏山２－530－386	訪問リハビリテーション	事業所名称（旧名称：烏山診療所）	平成28年５月16日

茨城県告示第883号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項の規定に基づき，次のとおり廃止の届出があったので，同法第78条の規定により告示する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0873300727	株式会社ライフケアサービス	株式会社ライフケアサービス	常陸大宮市南町958－6	特定福祉用具販売	平成28年5月20日
0872200878	株式会社ケアズリンク	ケアズリンク鹿嶋	鹿嶋市宮中2029	訪問介護	平成28年5月31日
0861090025	株式会社アシエンダ	訪問看護ステーションアシエンダ	下妻市石の宮40	訪問看護	平成28年5月31日

茨城県告示第884号

介護保険法（平成９年法律第123号）第82条の規定に基づき，次のとおり変更届出があったので，同法第85条の規定により告示する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0872100524	医療法人社団　いばらき会	いばらき会ケアプランセンター	茨城県ひたちなか市高場５－３－13ホワイトフォレスト105号	居宅介護支援	事業所所在地（旧所在地：茨城県ひたちなか市高場210ホワイトフォレスト105号）	平成28年３月16日
0810410829	医療法人　茨城愛心会	医療法人茨城愛心会　古河病院	茨城県古河市駒ヶ崎14－１	居宅介護支援	事業所所在地（旧所在地：茨城県古河市鴻巣1555）	平成28年４月１日
0870100070	社会福祉法人　水戸市社会福祉協議会	水戸市社会福祉協議会在宅福祉サービスセンター	茨城県水戸市河和田町123－１	居宅介護支援	事業所所在地（旧所在地：茨城県水戸市赤塚１－１）	平成28年４月１日
0870102738	有限会社　ファスト	居宅介護支援事業所　なかよしの森	茨城県水戸市赤塚２－2028－26	居宅介護支援	事業所所在地（旧所在地：茨城県水戸市見川町丹下二ノ牧2142－10）	平成28年４月１日
0874300015	社会福祉法人　芳香会	介護保険支援センター青嵐荘（総和）	茨城県古河市西牛谷852－４タウンハウスMITA105号室	居宅介護支援	事業所所在地（旧所在地：茨城県古河市東牛谷456－６）	平成28年４月１日

茨城県告示第885号

介護保険法（平成９年法律第123号）第82条第２項の規定に基づき，次のとおり廃止の届出があったので，同法第85条の規定により告示する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0870102159	有限会社ファイブアローズ	あおぞらデイサービス水戸居宅介護支援事業所	水戸市見川５－1250－６	居宅介護支援	平成28年５月10日
0870104171	株式会社ぷらむ	居宅介護支援事業所ぷらむ水戸	水戸市河和田３－2568－１	居宅介護支援	平成28年５月31日

茨城県告示第886号

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の５の規定に基づき，次のとおり変更届出があったので，同法第115条の10の規定により告示する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0870700457	株式会社　川島コーポレーション	結城やわらぎ	茨城県結城市結城1452－１	介護予防訪問介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県結城市結城1457－11サンライズマンション102号室）	平成28年３月１日
0872100219	医療法人社団　いばらき会	いばらき会訪問介護事業所	茨城県ひたちなか市高場５－３－13ホワイトフォレスト106号	介護予防訪問介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県ひたちなか市高場210ホワイトフォレスト106号）	平成28年３月16日
0873600605	有限会社　ホームヘルプたいよう	訪問介護　ぽっかぽか	茨城県行方市繁昌642－１	介護予防訪問介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県行方市繁昌752－５）	平成28年５月１日
0875300113	有限会社　ホームヘルプたいよう	デイサービスぽっかぽか	茨城県行方市繁昌642－１	介護予防通所介護	事業所所在地（旧所在地：茨城県行方市繁昌752－５）	平成28年５月１日
0870302593	医療法人社団　希望会	訪問リハビリテーション烏山	茨城県土浦市烏山２－530－386	介護予防訪問リハビリテーション	事業所名称（旧名称：烏山診療所）	平成28年５月16日

茨城県告示第887号

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の５第２項の規定に基づき，次のとおり廃止の届出があったので，同法第115条の10の規定により告示する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0873300727	株式会社ライフケアサービス	株式会社ライフケアサービス	常陸大宮市南町958－６	特定介護予防福祉用具販売	平成28年５月20日

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0873300727	株式会社ライフケアサービス	株式会社ライフケアサービス	常陸大宮市南町958－6	介護予防福祉用具貸与	平成28年5月20日
0872200878	株式会社ケアズリンク	ケアズリンク鹿嶋	鹿嶋市宮中2029	介護予防訪問介護	平成28年5月31日
0861090025	株式会社アシエンダ	訪問看護ステーションアシエンダ	下妻市石の宮40	介護予防訪問看護	平成28年5月31日

茨城県告示第888号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第１項に規定する医師から，身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第３条第２項の規定に基づき，次のとおり辞退する旨の届出があった。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

辞　退

	種目	診療科目	氏　名	医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
1	肢体不自由	脳神経外科	伊藤政美	株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	ひたちなか市石川町20－1	平成28年2月7日
2	呼吸器	内科	五味渕大平	五味渕内科医院	水戸市堀町1133－52	平成28年5月6日
3	心臓・呼吸器	内科	渡邉一央	医療法人善光会小吹内科	水戸市小吹町2284－7	平成28年5月6日
4	肢体不自由，呼吸器	内科・小児科	秋根　大	常陸大宮市国民健康保険美和診療所	常陸大宮市高部5281－1	平成28年4月1日
5	肢体不自由，ぼうこう・直腸・肝臓	内科	西田清一	医療法人清徳会舟木クリニック	鉾田市舟木179－3	平成28年6月30日
6	肢体不自由，心臓，呼吸器，肝臓	消化器科	杉山照幸	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033－3	平成28年4月1日
7	肝臓	内科，消化器内科	大林隆晴	医療法人愛正会田尻ヶ丘病院	日立市田尻町3－24－1	平成26年4月30日
8	肝臓	消化器内科	新井　潤	水戸赤十字病院	水戸市三の丸3－12－48	平成28年4月1日
9	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	耳鼻咽喉科	中村裕之	JAとりで総合医療センター	取手市本郷2－1－1	平成28年3月31日
10	肢体不自由	リハビリテーション科	篠田雄一	取手北相馬保健医療センター医師会病院	取手市野々井1926	平成28年4月1日
11	呼吸器	内科	星野多美	きぬ医師会病院	常総市新井木町13－3	平成28年3月31日
12	呼吸器	外科	清水哲也	医療法人社団誠芳会石本病院	笠間市石井2047	平成28年3月25日
13	肝臓	内科，小児科，消化器科，放射線科	小田智之	医療法人千樹会小田医院	神栖市波崎8635	平成28年6月1日

	種目	診療科目	氏　名	医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
14	肢体不自由，ぼうこう・直腸，肝臓	外科，消化器外科	大山修身	大山病院	常陸太田市金井町4810	平成28年6月30日
15	じん臓	内科	坂井健太郎	茨城西南医療センター病院	猿島郡境町2190	平成28年4月1日
16	呼吸器	内科	瀧澤義矩	滝沢医院	取手市宮和田1049－5	平成28年5月19日
17	小腸・肝臓	消化器科	金子光太郎	独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター	土浦市下高津2－7－14	平成28年4月1日
18	肢体不自由・心臓・呼吸器	循環器内科	紅露恒男	北茨城市民病院	北茨城市関南町関本下1050	平成27年3月31日
19	肝臓	消化器内科	湊　志仁	JAとりで総合医療センター	取手市本郷2－1－1	平成25年2月9日
20	肝臓	消化器内科	須田剛生	JAとりで総合医療センター	取手市本郷2－1－1	平成24年8月31日
21	心臓・呼吸器・じん臓	循環器科 心臓血管外科	藤原靖之	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年3月23日
22	心臓・呼吸器	呼吸器内科	門馬勇次	医療法人社団啓和会いばらき健康管理センター	水戸市見川町字丹下一の牧2131－143	平成26年10月18日
23	肝臓	消化器内科	廣澤拓也	古河赤十字病院	古河市下山町1150	平成28年4月1日
24	呼吸器機能	呼吸器内科	水品佳子	古河赤十字病院	古河市下山町1150	平成28年4月1日
25	じん臓	腎臓内科	佐々木信博	古河赤十字病院	古河市下山町1150	平成28年4月1日
26	心臓・呼吸器	内科	大越次男	大越内科医院	水戸市中央町2－10－7	平成13年6月23日
27	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	耳鼻咽喉科	大熊雄介	独立行政法人労働者健康安全機構　鹿島労災病院	神栖市土合本1－9108－2	平成28年3月31日
28	肢体不自由	内科・リハビリテーション科	遠藤　敦	会田記念リハビリテーション病院	守谷市同地字仲山360	平成27年12月31日
29	肢体不自由	内科・リハビリテーション科	高橋　穣	会田記念リハビリテーション病院	守谷市同地字仲山360	平成28年3月31日
30	心臓・呼吸器	内科	樋渡喜一	樋渡医院	高萩市大和町2－59	平成10年12月25日
31	呼吸器	外科	深井志摩夫	独立行政法人国立病院機構茨城東病院	那珂郡東海村照沼825	平成22年3月31日
32	呼吸器	外科	橋詰壽律	独立行政法人国立病院機構茨城東病院	那珂郡東海村照沼825	平成26年4月1日
33	呼吸器	外科	倉光秀麿	医療法人常仁会牛久愛和総合病院	牛久市猪子896	平成17年3月31日
34	呼吸器	呼吸器外科	司馬清輝	医療法人楽生会木根淵外科胃腸科病院	坂東市辺田1430－1	平成27年12月31日

茨城県告示第889号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第１項に規定する医師から，茨城県身体障害者福祉法施行細則（平成５年茨城県規則第36号）第５条の規定により，次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

内容変更（医療機関名，所在地）

	種　目	氏　名	変更前		変更後		変更年月日
			医療機関名称	医療機関所在地	医療機関名称	医療機関所在地	
1	肢体不自由	兵頭　康次郎	筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保１－３－１	筑波記念病院	つくば市要1187－299	平成28年１月１日
2	呼吸器	芹澤　滋幹	芹澤医院分院	石岡市石岡3165－17	芹澤医院	石岡市石岡3165－17	平成24年８月７日
3	呼吸器	陶山　時彦	みなのクリニック内科呼吸器科	つくば市西平塚318－１	医療法人みなのクリニック　みなのクリニック内科呼吸器科	つくば市西平塚318－１	平成18年３月３日
4	呼吸器	飯塚　尚志	社会医療法人若竹会つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589－３	水戸赤十字病院	水戸市三の丸３－12－48	平成28年３月１日
5	心臓	久保山　修	JAとりで総合医療センター	取手市本郷２－１－１	つくばハートクリニック	つくば市高見原１－７－81	平成27年４月１日
6	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	青柳　安典	独立行政法人国立病院機構水戸医療センター	東茨城郡茨城町桜の郷280	株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	ひたちなか市石川町20－１	平成28年４月１日
7	ぼうこう・直腸	植田　貴徳	きぬ医師会病院	常総市新井木町13－３	社会医療法人若竹会つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589－３	平成28年４月１日
8	視覚	山本　敏哉	牛久愛和総合病院	牛久市猪子896	ひたちのうしく眼科	牛久市ひたち野東４－7－２	平成28年５月１日
9	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	藤井　慶太郎	茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	総合病院水戸協同病院	水戸市宮町３－２－７	平成28年４月１日
10	ぼうこう・直腸	永井　健太郎	筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保１－３－１	社会医療法人若竹会つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589－３	平成28年４月１日
11	肢体不自由	天野　国明	茨城西南医療センター病院	猿島郡境町2190	社会医療法人若竹会つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589－３	平成28年４月１日
12	肢体不自由	藤崎　淳	株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	ひたちなか市石川町20－１	大山病院	常陸太田市金井町4810	平成28年４月１日
13	肢体不自由	長谷川　誠	筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保１－３－１	茨城西南医療センター病院	猿島郡境町2190	平成28年４月１日
14	じん臓	錦　健太	総合病院水戸協同病院	水戸市宮町３－２－７	大場内科クリニック	水戸市酒門町275－３	平成28年４月１日
15	肢体不自由	清水　顕	しみず整形外科リハビリクリニック	つくば市天宝喜728－１	医療法人社団SKAYしみず整形外科リハビリクリニック	つくば市天宝喜728－１	平成28年５月１日
16	心臓	松原　宗明	茨城県立こども病院	水戸市双葉台３－３－１	筑波大学附属病院	つくば市天久保２－１－１	平成26年７月１日

	種　目	氏　名	変更前		変更後		変更年月日
			医療機関名称	医療機関所在地	医療機関名称	医療機関所在地	
17	肢体不自由	松岡　正裕	松岡整形外科	筑西市中上野724	医療法人社団揚心会松岡整形外科	筑西市中上野724	平成28年5月1日
18	肢体不自由	中井　啓	筑波大学附属病院	つくば市天久保２－１－１	茨城県立医療大学附属病院	稲敷郡阿見町阿見4733	平成28年4月1日
19	心臓・呼吸器・じん臓	白石　裕比湖	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
20	肢体不自由	永島　覚一	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
21	肢体不自由	三木　孝光	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
22	肢体不自由	齋木　和彦	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
23	肢体不自由	金子　伸司	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
24	肢体不自由	金子　宇一	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
25	心臓・呼吸器	廣瀬　雅裕	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
26	ぼうこう・直腸	東　皓雄	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
27	心臓・呼吸器	折笠　哲男	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
28	視覚	椎名　慶子	医療法人厚友会城西病院	結城市結城10745－24	医療法人達生堂城西病院	結城市結城10745－24	平成28年4月1日
29	視覚	矢部　美香子	県西総合病院	桜川市鍬田604	牛久愛和総合病院	牛久市猪子896	平成28年4月1日
30	呼吸器	岡﨑　洋雄	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033－３	おかざき内科クリニック	常陸大宮市323	平成27年11月２日
31	心臓，呼吸器，小腸	池田　成昭	財団法人茨城県メディカルセンター	水戸市笠原町489	医療法人社団相川会介護老人保健施設　つねずみ	水戸市大場町２－14	平成26年4月1日
32	心臓	中嶋　智美	筑波メディカルセンター病院	つくば市天久保１－３－１	水戸済生会総合病院	水戸市双葉台３－３－10	平成28年4月1日

内容変更（医療機関所在地）

	種　目	氏　名	変更前		変更後		変更年月日
			医療機関名称	医療機関所在地	医療機関名称	医療機関所在地	
1	呼吸器	長島　純夫	長島内科	小美玉市小川1853－１	長島内科	小美玉市小川823－３	平成20年10月14日
2	ぼうこう・直腸，肝臓	辻　勝久	つくば辻クリニック	つくば市研究学園C50街区１	つくば辻クリニック	つくば市研究学園５－19	平成26年6月28日
3	じん臓	佐藤　寿加	医療法人　古宿会笠間中央クリニック	笠間市赤坂26－１	医療法人　古宿会笠間中央クリニック	笠間市福原3633－３	平成28年1月18日
4	呼吸器	亀山　昌明	かめやま内科クリニック	水戸市東前町850	かめやま内科クリニック	水戸市東前１－206	平成26年8月30日

	種　目	氏　名	変更前		変更後		変更年月日
			医療機関名称	医療機関所在地	医療機関名称	医療機関所在地	
5	心臓	藤原　秀臣	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
6	心臓	家坂　義人	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
7	肢体不自由	小寺　実	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
8	肢体不自由	髙島　実	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
9	肢体不自由	石原　正一郎	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
10	音声・言語・そしゃく，肢体不自由	町田　明	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
11	肢体不自由	井上　千秋	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
12	じん臓	松井　則明	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
13	呼吸器	齊藤　和人	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
14	免疫	鴨下　昌晴	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
15	小腸・肝臓	田澤　潤一	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
16	肝臓	酒井　義法	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
17	肝臓	草野　史彦	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
18	心臓・呼吸器	渡部　誠一	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
19	肢体不自由	渡辺　章充	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
20	肢体不自由	今村　公俊	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
21	呼吸器，ぼうこう・直腸，小腸，肝臓	堀　哲夫	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
22	肢体不自由	真田　勝弘	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
23	ぼうこう・直腸，小腸，肝臓	瀧口　典聡	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
24	ぼうこう・直腸，小腸	松本　日洋	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
25	肝臓	伊東　浩次	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
26	心臓	廣岡　一信	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
27	心臓	大貫　雅裕	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日

	種　目	氏　名	変更前		変更後		変更年月日
			医療機関名称	医療機関所在地	医療機関名称	医療機関所在地	
28	呼吸器	船越　尚哉	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
29	呼吸器	稲垣　雅春	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
30	肢体不自由	石突　正文	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
31	肢体不自由	河内　敏行	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
32	肢体不自由	白坂　律郎	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
33	肢体不自由	清水　禎則	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
34	ぼうこう・直腸	川野　圭三	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
35	ぼうこう・直腸	森本　信二	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
36	視覚	水島　由紀子	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
37	聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく	伊藤　卓	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
38	肢体不自由	岡田　恒夫	総合病院土浦協同病院	土浦市真鍋新町11－7	総合病院土浦協同病院	土浦市おおつ野4－1－1	平成28年3月1日
39	肝臓	新澤　岳	研究学園クリニック	つくば市研究学園D6－3研究学園駅前岡田ビル5F	研究学園クリニック	つくば市研究学園5－12－4研究学園駅前岡田ビル　5F	平成26年6月28日

茨城県告示第890号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので，同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年6月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0810100180	ユーアイファクトリー	水戸市吉沼町1843－3	社会福祉法人ユーアイ村	水戸市吉沼町1839－1	平成28年4月1日	就労継続支援B型

茨城県告示第891号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので，同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年6月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0810100206	ユーアイキッチン	水戸市千波町1918茨城県総合福祉会館１階	社会福祉法人ユーアイ村	水戸市吉沼町1839－１	平成28年４月１日	就労移行支援

茨城県告示第892号

茨城県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年茨城県条例第53号）第10条第１項の規定により，知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　知事指定薬物の名称

⑴　１―（３，４―ジメトキシフェニル）―２―（メチルアミノ）プロパン―１―オン及びその塩類

⑵　１―ペンチル―N―（キノリン―８―イル）―１H―インダゾール―３―カルボキサミド及びその塩類

⑶　エチル＝２―［１―（５―フルオロペンチル）―１H―インダゾール―３―カルボキサミド］―３―メチルブタノアート及びその塩類

⑷　メチル＝２―［１―（４―フルオロベンジル）―１H―インドール―３―カルボキサミド］―３，３―ジメチルブタノアート及びその塩類

２　指定の理由

中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有し，かつ，人の身体に使用された場合に人の健康に被害が生ずると認められ，県の区域内において濫用されるおそれがあるため。

茨城県告示第893号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定による大規模小売店舗の新設の届出について，同条第３項の規定に基づき次のとおり公告し，その関係書類は，本日から４月間縦覧に供する。

なお，この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から４月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　名称及び代表者氏名

サントムライフ株式会社

代表取締役　加森　正恒

⑵　住所

水戸市笠原町600番地の27

２　届出事項の概要

⑴　大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ古河店

古河市大堤字三軒耕地794番１　外３筆

⑵　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住　　所	代表者氏名
株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目２番39号	白　井　俊　之

(3)　大規模小売店舗の新設をする日

平成29年２月１日

(4)　大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,442㎡

(5)　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア　駐車場の収容台数　　79台

イ　駐輪場の収容台数　　44台

ウ　荷さばき施設の面積　　95㎡

エ　廃棄物等の保管施設の容量　　24㎥

(6)　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（開店時刻）　午前９時

（閉店時刻）　午後９時

イ　来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前８時30分～午後９時30分

ウ　駐車場の自動車の出入口の数

１箇所

エ　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前６時～午後９時

３　届出年月日

平成28年６月15日

４　縦覧の場所

茨城県商工労働観光部中小企業課

茨城県告示第894号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項の規定に基づく市町村の意見の概要について，同条第３項の規定に基づき次のとおり公告し，その意見書は，本日から１月間縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　大規模小売店舗の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地

つくば市学園の森複合

つくば市学園の森二丁目１番地１の一部

(2)　届出の概要

ア　届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第６条第１項）

平成28年６月９日

イ　変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）　代表取締役　佐藤　隆

（変更後）　代表取締役　辻田　泰徳

(3)　届出年月日

平成28年５月30日

２　市町村の意見

特になし

３　縦覧の場所

茨城県商工労働観光部中小企業課

茨城県告示第895号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の２第２項の規定により，次のように保安林の指定を解除する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　解除に係る保安林の所在場所

つくば市上境字滝ノ臺302番２，303番２，304番２，305番２，344番２，字池ノ上345番２，348番２，355番２

２　保安林として指定された目的

公衆の保健

３　解除の理由

公益上の理由（道路用地）

茨城県告示第896号

茨城県民有林林道等事業費補助金交付要項の一部を次のように改正する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

第３条第１項の表中の森林基幹道の備考欄の「森林居住環境整備事業要綱（平成14年３月29日13林野第883号農林水産事務次官通知）に基づくもの」を「農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成22年４月１日付け21農振第2453号）及び地方創生推進交付金制度要綱（平成28年４月20日付け府地事第16号，28農振第45号，国総政第１号，環廃対発第1604201号）に基づくもの」に改める。

第３条第１項の表中の森林管理道内の森林造成林道の備考欄の「森林環境保全整備事業要綱（平成14年３月29日13林野第882号農林水産事務次官通知）並びに森林居住環境整備事業要綱，道整備交付金交付要綱（平成17年４月22日17農振第７号農林水産事務次官，17国道地調第２号国土交通事務次官通知）に基づくもの」を「〃」に改める。

第３条第１項の表中の峰越連絡林道事業内の幹線林道の備考欄の「森林環境保全整備事業要綱（平成14年３月29日13林野第882号農林水産事務次官通知）に基づくもの」を「農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成22年４月１日付け21農振第2453号）及び地方創生推進交付金制度要綱（平成28年４月20日付け府地事第16号，28農振第45号，国総政第１号，環廃対発第1604201号）に基づくもの」に改める。

第３条第１項の表中の森林災害等復旧林道開設事業の備考欄の「〃」を「森林環境保全整備事業実施要綱（平成14年３月29日13林整整第882号農林水産事務次官依命通知）に基づくもの」に改める。

第７条から15条までを１条ずつ繰り下げ，第８条の前に次の１条を加える。

（申請の取下げ期間）

第７条　規則第８条第１項の知事が定める期日は，前条の補助金交付決定通知書の送付を受けた日から７日以内とする。

第12条第２項の「第９条」を「第10条」に改める。

付　則

この告示は，公布の日から施行し，この告示による改正後の茨城県民有林林道等事業費補助金交付要項は，平成28年度の事業から適用する。

茨城県告示第897号

鰐川土地改良区から平成28年５月17日付けで申請のあった定款変更については，土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により同年６月15日認可した。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

茨城県告示第898号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成28年６月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　道路の種類　　県道

２　路　線　名　　笠間緒川線

３　道路の区域

区　間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
東茨城郡城里町大字徳蔵字石橋沢428番２地先から東茨城郡城里町大字小勝字大藤1560番136地先まで	旧	メートル 最大 23.5 最小 10.5	メートル 380	
	新	最大 25.5 最小 10.0	380	一部区域除外及び一部区域追加

茨城県告示第899号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成28年６月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　笠間緒川線

3　道路の区域

区　間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
東茨城郡城里町大字小勝字大藤2818番地先から 東茨城郡城里町大字小勝字大藤2846番地先まで	旧	メートル 最大 88.0 最小 13.0	メートル 540	
	新	最大 88.0 最小 14.0	540	一部区域追加

茨城県告示第900号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成28年６月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　長岡大洗線

3　道路の区域

区　間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
東茨城郡茨城町中石崎1941番地先から 東茨城郡茨城町中石崎1742番１地先まで	旧	メートル 最大 13.9 最小 7.4	メートル 181	
東茨城郡茨城町中石崎1940番地先から 東茨城郡茨城町中石崎1742番１地先まで	新	最大 38.1 最小 13.5	181	現道拡幅

茨城県告示第901号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成28年６月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　長岡大洗線

3　道路の区域

区　間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
東茨城郡茨城町中石崎374番１地先から 東茨城郡茨城町中石崎394番１地先まで	旧	メートル 最大 16.4 最小 5.8	メートル 169	
東茨城郡茨城町中石崎374番１地先から 東茨城郡茨城町中石崎395番地先まで	新	最大 27.5 最小 10.2	169	現道拡幅

茨城県告示第902号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成28年６月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　山方常陸大宮線

3　道路の区域

区　間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
		メートル	メートル	
常陸大宮市小貫字塩出2304番４地先から	旧	最大 8.5 最小 3.2	1,700	
常陸大宮市照山字堺沢413番１地先まで	新	最大 29.3 最小 8.5	1,700	現道拡幅

茨城県告示第903号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成28年６月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　潮来佐原線

3　道路の区域

区　間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
		メートル	メートル	
潮来市大洲字大洲1468番１地先から	旧	最大 25.6 最小 17.5	1,060	
潮来市潮来字潮来前2343番地先まで	新	最大 27.5 最小 19.0	1,060	現道拡幅

茨城県告示第904号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき，道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は，平成28年６月23日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　路　線　名　　県道　水戸神栖線

2　供用開始の区間　　水戸市梅香１丁目6213番２から

水戸市備前町748番４まで

3　供用開始の期日　　平成28年6月29日

茨城県告示第905号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき，守谷市松並土地区画整理組合の事業計画の変更については，次のとおり認可したので，同条第4項の規定により告示する。

平成28年6月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　事業計画を変更する組合

組合の名称　守谷市松並土地区画整理組合

組合の所在地　守谷市中央一丁目9番地3

事業施行期間　自　平成23年6月13日

至　平成29年3月31日

施行地区　茨城県守谷市松並字相野谷道上，字沼崎，字大日，字溜，字向溜，字二ツ塚の各一部

設立年月日　平成23年6月13日

2　変更の内容

設計の概要及び資金計画の変更

3　変更認可の年月日　　平成28年6月23日

茨城県告示第906号

平成28年5月31日付け央農土指令第1号をもって認可した団体営ほ場整備事業北川根地区の換地計画の更正については，友部土地改良区から更正換地処分をした旨届出があったので，土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公示する。

平成28年6月23日

茨城県県央農林事務所長　塩　原　克　己

茨城県告示第907号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により県営土地改良事業滝川地区（全換地区）に係る換地処分をした。

平成28年6月23日

茨城県県央農林事務所長　塩　原　克　己

公　　告

◉特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき，特定非営利活動法人の設立の認証申請について，次のとおり申請があったので，同条第2項の規定により公告する。

なお，当該申請に係る同条第１項第１号，第２号イ，第５号，第７号及び第８号に掲げる書類は，平成28年８月13日まで，茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸１丁目５番38号　茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　申請のあった年月日

平成28年６月13日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人　筑波大学心臓血管外科育成研究会

３　代表者の氏名

小石沢　正

４　主たる事務所の所在地

茨城県つくば市天王台一丁目１番１号　筑波大学医学医療系心臓血管外科学

５　定款に記載された目的

この法人は，地域医療に従事する者に対して，心臓血管外科学に関する研究及び教育について支援を行うとともに，講演会，研究会，学会の開催並びに機関誌の発行等を行うことで心臓血管外科医療の知識の啓発を図り，医学の進歩発展と国民及び地域住民の健康増進に寄与することを目的とする。

◉特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第４項の規定に基づき，特定非営利活動法人の定款変更認証申請について，次のとおり申請があったので，同条第５項において準用する同法第10条第２項の規定により公告する。

なお，当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は，平成28年８月８日まで，茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸１丁目５番38号　茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　申請のあった年月日

平成28年６月８日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人　茨城県中途失聴・難聴者協会

（設立認証：平成19年３月16日，設立：平成19年４月２日）

３　代表者の氏名

齋藤　正昭

４　主たる事務所の所在地

茨城県つくば市上ノ室1892番地４

５　定款に記載された目的

この法人は，原則として茨城県内に在住する中途失聴・難聴者（以下「難聴者等」という。）をはじめ広く聴覚障害者に対し，福祉事業等を行うことにより，県民の理解を促進し，もって障害者の社会的地位の向上と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

◉公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第５条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので，同法第39条の規定において準用する同法第14条第３項の規定により公示する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　測量機関　結城市
2　作業種類　公共測量（道路台帳図データ作成）
3　作業期間　平成28年５月27日から
　　平成28年12月16日まで
4　作業地域　結城市全域

◉公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第５条の規定に基づく公共測量を次のとおり終了した旨通知があったので，同法第39条の規定において準用する同法第14条第３項の規定により公示する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　測量機関　茨城県
2　作業種類　公共測量（空中写真撮影及びデジタルオルソ作成）
3　作業終了日　平成28年３月24日
4　作業地域　常陸大宮市，那珂市の全域

◉都市計画の図書の縦覧

行方都市計画用途地域の変更に伴い，行方市から都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第20条第１項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので，同法第21条第２項の規定において準用する同法第20条第２項の規定に基づき，当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　都市計画の種類
　用途地域
2　縦覧場所
　茨城県土木部都市局都市計画課

◉開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の許可に係る開発行為について，次の区域の工事が完了したので，同法第36条第３項の規定により公告する。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字上石崎字渡戸後513番14の一部，513番55

2　事業主の住所及び氏名

水戸市酒門町4276－2　グリーンパークさいとうB204

柴　沼　甲子朗

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町桜の郷600番1，同番2，同番3，同番4，同番5，同番6，同番7，同番8，同番9，同番10，同番11，同番12，同番13，同番14，同番15，同番16，同番17，同番18，同番19，同番20，同番21，同番22，同番23，同番24，同番25，同番26，同番27，610番1，同番2，同番3，同番4，同番5，同番6，同番7，同番8，同番9，同番10，同番11

2　事業主の住所及び氏名

水戸市藤が原三丁目21番1

桜の郷住宅事業者向け分譲事業共同企業連合体

代表　合同会社あおぞら不動産販売

代表社員　中　村　　茜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡大洗町磯浜町字清水沢台7885番1，字ドンドン山7986番83

2　事業主の住所及び氏名

東茨城郡大洗町磯浜町7065番地　町営二葉緑住宅B棟1階1号室

錦　織　邦　男

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡大洗町大貫町字一本杉1693番

2　事業主の住所及び氏名

笠間市笠間2764番地2アーブルメゾン桂城B棟202号

小野瀬　雄　二

◉道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成28年6月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

指定番号	指定年月日	申請者		道路の位置	道路の幅員及び延長	
		氏　名	住　所		幅　員	延　長
					メートル	メートル
北セ建指令第2号	平成28年6月14日	一建設株式会社代表取締役 堀口　忠美	東京都練馬区石神井町二丁目26番11号	常陸大宮市泉字高作425番1，427番11	6.11	44.78

◉入札公告（電子調達）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の６の規定に基づき，一般競争入札について次のとおり公告する。

なお，この入札に係る調達は，1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定，2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受けるものである。

平成28年６月23日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　入札に付する事項

⑴　調達する借入物品の名称及び数量

茨城県税務総合オンラインシステム用機器一式

⑵　調達する借入物品の仕様

入札説明書による。

⑶　契約の期間

平成29年１月１日から平成33年12月31日までとする。ただし，平成29年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は，契約を解除できるものとする。

⑷　借入物品の設置場所

茨城県内の別途指定する場所

２　担当部局

〒310－8555

茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県総務部税務課　税務電算担当

電　話　029－301－2435

ＦＡＸ　029－301－2449

３　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

⑵　政令第167条の４第２項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

⑶　茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成８年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格において，「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし，茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお，新規に入札参加資格を得ようとする者は，所定の資格審査申請書に必要事項を記載の上，次に示す場所に申請すること。申請は，随時受け付けているが，審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310－8555

茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室　調度担当

電話　029－301－4875（直通）

⑷　この公告に示した借入物品の仕様に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

⑸　借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし，又は申立てがなされている者でな

いこと。

⑺　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをし，若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをし，若しくは申立てがなされている者でないこと。

⑻　茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第２条第１号若しくは第３号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

ア　暴力団員が事業主又は役員となっている者

イ　暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが，実質的に暴力団員がその運営を支配している者

ウ　暴力団員であることを知りながら，その者を雇用し，又は使用している者

エ　暴力団員であることを知りながら，その者と下請契約，資材，原材料等の購入契約を締結している者

オ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ　役員等が，暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

4　資料の提出，入札及び通知の方法

この案件の入札に参加を希望する者のうち，資料の提出，入札及び届出を電子調達システムにより行おうとするものは，この案件の競争参加資格確認申請の受付期間の末日までに電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第13条第１項に定めるものをいう。）を取得し，かつ，茨城県電子調達システムを利用するために必要な登録を完了していなければならない。

電子調達システム URL：https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp

資料，入札書等の提出された時点は，２の担当部局において使用する電子計算機に備えられたファイルに所定の情報が記録された時点とする。

なお，電子入札システムによりがたい場合には，２の担当部局に紙入札承諾願を提出することによりその承諾を得て，書面により資料の提出，入札及び届出等をすることができる。この場合における書面は，紙媒体に限るものとする。

5　入札説明書の交付期間及び場所

入札説明書については，契約担当課で交付する。

⑴　期間

入札公告の日（以下「公告日」という。）から平成28年７月22日（金）まで（茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第７号）に定める休日を除く。）の午前８時30分から午後５時まで

⑵　場所

茨城県水戸市笠原町978番６　総務部税務課税務電算担当（県庁舎８階）

6　入札説明書等に関する質問

⑴　この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は，入札説明書，仕様書等に対する質問がある場合は，次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア　質問受付期間

公告日から平成28年７月８日（金）午後５時までとし，これ以降に到達したものについては，回答しないので留意すること。

イ　質問受付先

２の担当部局

ウ　方法

質問は，電子調達システムにより提出すること。ただし，紙入札により参加しようとする場合は，持参又はファックスによる質問も認める。

⑵　質問に対する回答期限及び方法は，次のとおりとする。

ア　期限

平成28年７月15日（金）午後５時まで

イ　方法

電子調達システムの質問･回答機能により回答する。ただし，紙入札により参加しようとする者からの質問は，ファックスにより回答する。

7　競争入札参加資格等の確認

競争入札参加者は，次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法，郵便又は持参により，一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に３⑷及び⑸に係る書類を競争入札参加者の負担により添付して提出し，入札参加資格の確認を受けなければならない。

⑴　提出期限

平成28年７月22日（金）午後５時まで

なお，郵便又は持参の場合は，提出期限までに必着のこと。

⑵　提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし，添付書類のファイル容量が３メガバイトを超える場合は，一般競争入札参加資格申請書のみを電子調達システムにより提出し，残りを郵送又は持参により提出すること。

また，紙入札により参加する場合は，郵便又は持参により提出すること。

なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

⑶　提出先

２の担当部局に同じ。

⑷　受付通知及び結果通知

ア　電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は，証明書等受付通知書を発行する。

イ　入札参加資格の合格・不合格について審査し，平成28年７月28日（木）午後５時までに，証明書等審査結果通知書を発行する。

なお，参加資格が「不合格」の場合は，その理由を付する。

8　入札書の提出方法，開札場所等

競争入札参加者は，前記６⑵の「質問に対する回答」を必ず確認し，次のとおり入札書等を提出すること。

⑴　入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき，電子調達システムを使用して，入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を，電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

本公告における契約金額は，賃借期間60か月の総額で積算し，入札に当たっては，入札書に賃借料の月額を記載すること。

また，紙入札による場合は，入札書に必要事項を記入・押印の上，封書にて２の担当部局に提出すること。

なお，封書は封かんし，表に開札日，入札に係る案件番号及び調達案件名並びに競争入札参加者の商号又は名称を表記し，さらに「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は，簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見

積もった契約金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を含まない金額）を入札書に記載すること。入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとし，当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。

なお，提出した入札書は，いかなる理由があっても書き換え，引き替え，又は撤回することができない。

⑵　入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は，競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年８月２日（火）午後５時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお，郵便又は持参の場合は，上記日時までに上記２の担当部局に必着のこと。

⑶　開札場所及び日時

ア　場所

総務部税務課内　（県庁舎８階）

イ　日時

平成28年８月３日（水）午前10時

9　入札保証金

入札金額の100分の５以上の額とする。ただし，茨城県財務規則（平成５年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第２項各号のいずれかに該当する場合においては，入札保証金の全部又は一部を免除する。

10　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とする。ただし，財務規則第138条第２項各号のいずれかに該当する場合においては，契約保証金の全部又は一部を免除する。

11　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は，無効とする。

⑴　入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

⑵　入札参加資格がない者がした入札

⑶　入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

⑷　所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者を除く。）

⑸　電報，電話及びファクシミリによる入札

⑹　虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

⑺　電子証明書を不正に使用した入札

⑻　指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札

⑼　紙入札において，記名押印を欠くとき。

⑽　紙入札において，誤字，脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

⑾　紙入札において，首標金額を訂正した入札を行ったとき。

⑿　紙入札において，同一の入札に２通以上の入札を行ったとき。

⒀　一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても，資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は，無効とする。

⒁　その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12　落札者の決定等

⑴　財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし，落札となるべき価格の入札をした者が２人以上あるときは，直ちに電子調達システ

ムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

⑵　落札者がいない場合は，再度入札を行うこととし，日程等については別に通知する。

13　入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は，電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし，紙入札により参加しようとする者が入札を辞退する場合は，２の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14　再度入札等

⑴　再度入札は，１回とする。

⑵　初度入札に参加しない者は，再度入札に参加することができない。

⑶　再度入札を行っても落札者がいないときは，その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め，随意契約に移行する場合がある。

15　契約書作成の要否

要

16　その他

⑴　システム障害，天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は，入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお，入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は，電話，ファクシミリ，電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

⑵　競争入札参加者等は，入札後，この公告，仕様書等についての不明を理由として，異議を申し立てることはできない。

⑶　競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は，全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

⑷　詳細は，入札仕様書による。

17　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be required:

A rental contract for Ibaraki Prefectural Online Tax System machines (one set)

⑵　Time-limit for tender:

5:00 p.m., August 2, 2016

⑶　Contact point for the notice :

Tax Division Annex,Department of General Affairs,

Ibaraki Prefectural Government,

978-6, Kasahara-cho, Mito – shi , Ibaraki -ken, Japan 310-8555

Phone 029-301-2435

（教　育　長）

◉入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお，この入札に係る調達は，1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年６月23日

茨城県教育委員会教育長　小 野 寺　　俊

1　入札に付する事項

(1)　借入物件及び数量

茨城県立日立第一高等学校外５校　可動式コンピュータ　一式

(2)　借入物件の特質等

借入物件の性能等に関し，入札説明書及び仕様書で指定する特質等を有すること。

(3)　借入期間

平成28年９月１日から平成33年８月31日までとする。ただし，平成28年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は，この契約を解除することができる。

(4)　借入場所

茨城県日立市若葉町３－15－１　茨城県立日立第一高等学校外５校

2　担当部局

〒310－8588

茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県教育庁総務企画部財務課　財産管理担当

電　話　029－301－5168

ＦＡＸ　029－301－5189

3　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の４第１項の規定に該当していない者であること。

(2)　政令第167条の４第２項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3)　茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成８年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格において，「リース・レンタル」に登録されているものであること。ただし，茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく，指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4)　本公告に示した調達物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は，入札説明書及び仕様書による。）。

(5)　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7)　茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第２条第１号又は同条第３号に規定する者でないこと。

4　資料の提出，入札及び通知の方法

この調達は，資料の提出，入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム　URL：https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp

なお，電子調達システムによりがたい者は，２の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては，２の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5　入札説明書の交付期間及び場所

(1)　期間

入札公告の日から平成28年７月15日（金）までの午前８時30分から午後５時15分まで（ただし，正午から午後１時までを除く。）。ただし，茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第７号）に定める休日を除く。

⑵　場所

茨城県水戸市笠原町978番６（茨城県庁22階）

茨城県教育庁総務企画部財務課　財産管理担当

6　入札説明書等に関する質問

⑴　入札説明書，仕様書等に対する質問がある場合は，次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア　質問受付期間

公告の日から平成28年７月12日（火）午後５時まで。

なお，これ以降に到達したものについては，回答しないので留意すること。

イ　質問受付先

２の担当部局に同じ。

ウ　方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし，紙入札により参加の場合は，ファックスによる質問も認める。

⑵　質問に対する回答日時及び方法は，次のとおりとする。

ア　日時

平成28年７月15日（金）午後５時まで

イ　方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし，紙入札により参加の場合は，ファックスにより回答する。

7　入札参加資格等の確認

競争入札参加者は，次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法，郵便又は持参により，一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に３⑷及び⑸に係る証明書を添付して提出し，入札参加資格の確認を受けなければならない。

⑴　提出期限

平成28年７月22日（金）午後５時まで。

なお，郵便又は持参の場合は，提出期限までに必着のこと。

⑵　提出方法

電子調達システムにより提出する。添付書類のファイル容量が３メガバイトを超える場合は，一般競争入札参加資格申請書のみをシステムにより提出し，残りを郵送又は持参すること。

また，紙入札により参加する場合は，郵送又は持参により提出すること。

⑶　提出先

２の担当部局に同じ。

⑷　受付通知及び結果通知

ア　電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は，証明書等受付通知書を発行する。

イ　入札参加資格の合格・不合格について審査し，平成28年７月27日（水）午後５時までに，証明書等審査結果通知書を発行する。

なお，参加資格が「不合格」の場合は，その理由を付する。

8　入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は，前記６の⑵の「質問に対する回答」を必ず確認し，次のとおり入札書を提出すること。

⑴　入札書の提出方法

電子調達システムを使用して，入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を，電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

入札書に記載すべき金額は，月額の賃借料を記載すること。

また，紙入札による場合は，入札書に必要事項を記入・押印の上，封書にて２の担当部局に提出すること。

なお，封書は封かんし，表に入札に係る案件番号及び調達案件名，開札日，入札参加者の商号又は名称を表記し，更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては，予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で，最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお，提出した入札書は，いかなる理由があっても書き換え，引き換え，又は撤回することができない。

(2)　入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は，競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年８月１日（月）午後５時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお，郵便又は持参の場合は，上記日時までに上記２の担当部局に必着のこと。

(3)　開札日時及び場所

ア　日時

平成28年８月２日（火）午前10時

イ　場所

茨城県庁入札室３（茨城県庁行政棟１階）

9　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金

入札に参加を希望する者は，入札金額の100分の５以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし，茨城県財務規則（平成５年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第２号のいずれかに該当する場合においては，入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2)　契約保証金

落札者は，契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし，財務規則第138条第２項各号のいずれかに該当する場合においては，契約保証金の全部又は一部を免除する。

10　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は，無効とする。

(1)　入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

(2)　入札参加資格がない者がした入札

(3)　入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4)　所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

(5)　電報，電話及びファクシミリによる入札

(6)　虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7)　電子証明書を不正に使用した入札

(8)　指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札

(9)　紙入札において，記名押印を欠くとき。

⑽　紙入札において，誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

⑾　紙入札において，首標金額を訂正した入札を行ったとき。

⑿　紙入札において，同一の入札に２通以上の入札を行ったとき。

⒀　一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても，資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者がした入札

⒁　その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11　落札者の決定方法等

⑴　財務規則第146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし，落札となるべき価格の入札をした者が２人以上あるときは，直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

⑵　落札者がいない場合は，再度入札を行うこととし，日程等については別に通知する。

12　入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は，電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし，紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は，２の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13　再度入札等

⑴　再度入札は１回とする。

⑵　初度入札に参加しない者は，再度入札に参加することができない。

⑶　再度入札を行っても落札者がいないときは，その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め，随意契約に移行する場合がある。

14　契約書作成の要否

要

15　詳細は入札説明書による。

16　その他

⑴　システム障害，天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は，入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお，入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は，電話，ファクシミリ，電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

⑵　競争入札参加者等は，入札後，この公告，仕様書等についての不明を理由として，異議を申し立てることはできない。

⑶　競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は，全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

⑷　新たに入札参加資格を得ようとする者は，所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は，随時受け付けているが，審査に相応の日数を要するため留意すること。

＜申請書の入手，提出及び問合せ先＞

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室　調度担当

電話　029－301－4875(直通)

17　Summary

⑴　Nature and quantity of the products to be rented:

Ibaraki Prefectural Hitachi First High School and 5 schools Computer System 1set

(2) Term of rent:

From 1 September 2016 to 31 August 2021

(3) Time limit for the submission of tenders

: 17:00 1 August 2016 in case of by hand

: 17:00 1 August 2016 in case of by mail

(4) Contact point for the notice:

Financial Division of Ibaraki Prefectural Office of Education

978-6,Kasaharacho,Mito-shi,Ibaraki-ken,Japan,310-8588

Tel.029-301-5168

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行 休日の場合は繰下発行）（定価送料とも１月 金　３，１５０円）

発　行　茨　城　県

購読申込先　〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号　029（301）１１１１（代）